

車いす貸出しのご案内

保土ヶ谷区社会福祉協議会では
必要とする方に一時的に車いすの貸し出しをしています

対象

- ・保土ヶ谷区在住、在勤の方で介護、福祉教育、体験講座などで利用の方
たとえば
 - * 現在入院中だが、一時帰宅するのでその時だけ借りたい
 - * 旅行に行く間、借りたい、月1回の通院に借りたい
 - * 骨折が治るまでの間借りたい
 - * 地域の行事の福祉体験で使いたい など

車いすの種類

- ・自走式車いす
- ・介助式車いす



料金

- ・貸出料金は無料です

借りることのできる期間

- ・原則1か月まで（最長2か月まで）

手続き方法

① 利用予約

窓口またはお電話で利用予約をしてください。
（予約は、利用希望月の3か月前の1日から受け付けています）

② 貸出し

利用初日に窓口へ来所し、使用許可申請書をご記入ください。
※申請書が提出されない場合は、予約をキャンセルしたものと判断させていただきます。

③ 返却

返却予定日までに窓口に車いすをお持ちください。

お願い

- ・正しい方法で使用し、使用後はきれいにしてお返却ください。
- ・返却期限はお守りください。
- ・ご使用時、不具合がありましたら、お知らせください。
- ・万が一破損・紛失があった場合には、実費にてご負担願います。

予約・貸出し・返却の受付時間

- ・月曜日～土曜日 午前9時～午後9時
- ・日曜日及び祝日 午前9時～午後5時
（ただし毎月第4日曜日、12月29日～1月3日を除きます。）

お問合せ先：保土ヶ谷区社会福祉協議会
住所：〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町5-1-1 かるがも3階
TEL：045-332-2412 FAX：045-334-5805